

事業環境変化対応各種支援策申請サポート 個別相談会のご案内

相談無料

事業者に対する公的機関の支援策は数多くありますが、当所では事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金、市補助金などの相談に対応する個別相談会を実施しております。

各種施策を利用する際には申請書の作成が必要となります。疑問点などがありましたら、この機会に是非ご相談ください。

※事前予約制ですが、予約がない場合に限り、飛び込みでの相談も承ります。

市内 中小企業 診断士	相談日	12月7日(木)・14日(木)・21日(木) 令和6年 1月4日(木)・11日(木) 18日(木)・25日(木)
	相談時間	13時～・14時～・15時～・16時～ ※相談時間は原則1回60分まで
	開催場所	大府商工会議所 1階相談室又は会議室
	相談内容	事業再構築補助金・持続化補助金・その他

個別相談会 申込書

下記項目をご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

事業所名				ご相談者名	
住所				電話番号	
業種	飲食・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 ※該当する業種に○をつけてください。				
相談希望 日時	第1希望	月	日	時	～
	第2希望	月	日	時	～



大府商工会議所 中小企業相談所
〒474-8503 大府市中央町五丁目70番地
TEL. (0562)47-5000 FAX. (0562)46-9030
Mail. info@obu-cci.or.jp

現在発表されている主な施策概要（11月22日現在）



事業再構築
補助金
(国)

対象者

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰
又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切っ
た事業再構築に意欲を有する中小企業等。

* 必須要件

- ①事業計画について認定経営革新等支援機関や金融
機関の確認を受けること。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3
～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員
一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠に
より異なる）以上増加の達成。

補助額
補助率

補助額100万円～5億円、補助率1/2～3/4 ※申請枠、
従業員数・企業規模によって異なる。



小規模事業者
持続化補助金
〈一般型〉
(国)

対象者

小規模事業者

※常時使用する従業員の数が商業・サービス業5人以下(宿泊業・娯楽
業除く)、製造業その他(宿泊業・娯楽業含む)20人以下の事業者

補助率
補助額

通常枠：補助対象経費の2/3（上限50万円）
特別枠：補助対象経費の2/3～3/4（上限200万円）
賃金引上げ枠・創業枠・後継者支援枠・卒業枠
※インボイス特例の要件を満たしている場合、上記
補助上限額に50万円上乗せ

申請期限

第14回：令和5年12月12日（郵送は当日消印有効）



がんばる事業者
応援補助金制度
(大府市)

対象者

- ・大府市内に事業所を有する中小企業者
（個人事業者を含む。）
- ・複数の中小企業者で構成される企業グループ。
ただし、企業グループについては、これを構成
する中小企業者のうち2分の1以上は、大府市内
に事業所を有するものでなければならない。

補助率

補助対象経費の総額の2分の1以内
（限度額を超えない額）

補助額

各事業の補助金額の上限

研究開発事業	60万円
販路開拓事業	30万円
知的財産権取得事業	15万円
認証等取得事業	40万円